

自動車税種別割

県税

軽自動車税種別割

町税

は

5月31日(火)
までに納めましょう!

○ 自動車税種別割の納税通知書は5月9日(月)、軽自動車税種別割の納税通知書は5月12日(木)に発送します。

自動車税種別割は

スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、
コンビニでも納付できます! (軽自動車税種別割を除く)

※ スマートフォン決済アプリ:「LINE Pay」「PayPay」での納付に加え、令和4年度から「d払い」「au PAY」「J-Coin Pay」による納付が導入されました。

福島県では、収納機会の拡大により、県民の皆様の利便性向上に努めております。

◇コンビニでの納付は、コンビニ専用のバーコードが印字されている納税通知書をご利用ください。

◇クレジットカードでの納付は、パソコンやスマートフォンの専用画面から、納税通知書に印字されている番号を用いて行うことができます。

◇スマートフォン決済アプリでの納付は、アプリの専用画面から、納税通知書に印字されているコードを用いて行うことができます。

※スマートフォン決済アプリ、クレジットカードによる納付は、県税部、金融機関・郵便局の窓口及びコンビニエンスストアでは行うことができません。

※詳しくは納税通知書同封のチラシをご覧ください。

納期限(令和4年5月31日(火))を過ぎると、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード及びコンビニでの納付ができない場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。



※ 軽自動車税種別割については、アプリ、クレジットカード及びコンビニでの納付はできませんので、これまでどおり金融機関等から納付願います。



自動車税種別割に関する相談は
南会津地方振興局 県税部まで
電話 0241-62-5212
0241-62-5214



軽自動車税種別割に関する相談は
下郷町役場 税務課まで
電話 0241-69-1155